

令和4年度第2回長浜市地域公共交通会議 会議録

日時 令和4年11月22日(火) 10:00~11:40

場所 長浜市役所本庁舎1階 多目的ルーム1・2

出席者
出席：轟会長、江畑委員、野口英樹委員、福島委員、谷川委員、田邊委員、秋山委員、角川委員、野村委員、糸委員、野口明委員、北村委員、木下委員、喜田委員、梅原委員、北川委員、服部委員
(以上17人)
欠席：鴻野委員、清水委員、谷口委員、野村委員、脇坂委員
(以上5人)
傍聴者：4名
事務局：都市建設部 横山部長、都市計画課 井口課長
交通対策室 岸田室長、大石主幹、福井主事

【司会：岸田室長、説明：岸田室長、大石主幹、福井主事】

■会議録

1 開会

会議成立の報告

2 あいさつ

横山部長(内容省略)

3 報告事項

(1) デマンドタクシー利用登録申請方法について

【事務局】

資料に基づき説明(内容省略)

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

デマンドタクシーが果たす役割は大きくなっていくと思うので、引き続き利用や登録について、分析していただきたい。

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので報告事項1は以上とする。

(2) 長浜市地域公共交通計画の策定について(中間報告)

【事務局】

資料に基づき説明(内容省略)

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

市民アンケート調査を実施されたと思うが、回答者の属性がわかれば教えていただきたい。

【事務局】

回答者の属性や回答内容については、現在分析中であるため、また改めてご報告させていただきます。

【会長】

令和5年度はどのように進めていく予定なのか。

【事務局】

令和5年度本会議の開催頻度は年3～4回を予定している。

【会長】

今回は具体的な内容について出てきていないが、次回以降、課題や今後の方針について十分議論していくことになると思う。

今後の高齢化や人口減少を踏まえて、抜本的な見直しが必要になってくると考えられるが、本会議で議論していくにあたり、人材や財政状況のデータや持続可能な公共交通の先行事例等を提示していただいたうえで、長浜市にマッチした公共交通について議論していきたいと考えている。

また、観光や商工の分野も視野に入れて議論していきたいと考えている。

【委員】

高島市の交通会議に出席したところ、アンケートを実施され、課題を洗い出し、その課題に基づいて案を作成されていた。とても見やすい資料となっていたので、他市の事例を参考にするのは良いことだと思う。

また、すべての意見を網羅した計画を策定できるのがいいが、予算の関係上難しいこともあると思う。予算を提示していただくことで、できることとできないことが見えてくると思うので、ぜひ予算が見えるような資料を作成いただきたい。

【事務局】

ご意見感謝する。

長浜市にマッチした施策をどう展開していくかについては、本会議にてみなさまのご意見を賜り、観光振興やまちづくり、福祉、教育等の分野とも連携しながら計画策定を進めていきたいと考えている。

【会長】

費用面の取扱いについてはどのようにお考えか。

【事務局】

現在の長浜市地域公共交通網形成計画における指標は、鉄道の駅乗客人数や路線バス利用者数、路線バス満足度、路線バス収支率ということで財政面についても掲げているところである。

今後、計画を策定していくうえで、どのような基本方針を作り、その基本方針に基づいてどのような目標を立て、その目標を達成するためにどのような数値指標をもっていくかについては、他市の事例を参考にしつつ、利用者数や満足度だけでなく収支率等の財政的な指標も計画に落とし込んでいきたいと考えている。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので報告事項2は以上とする。

4 協議事項

(1) 市内循環線における実証運行の結果及び今後の方針について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

地域の方への説明はこれからか。

【事務局】

南郷里地域づくり協議会の会長及び南郷里まちづくりセンターの所長にはお話している。本会議にて承認を得られれば、連合の役員会にて報告し、その後、各自治会長に説明すると聞いている。

【委員】

いきなり路線を廃止したという説明になると地域の方が困ってしまうので、丁寧な説明をお願いします。

【事務局】

南郷里地域づくり協議会に対しては、毎月の利用実績を報告しており、今回の結果について一定ご理解いただいていると認識している。

【委員】

本実証運行は、地元の要望から始まり、アンケート調査の結果「利用する」という回答が多かったとのことだが、実利用に繋がらなかった要因はどのようにお考えか。

【事務局】

令和元年度に実施したアンケート調査においては、年間4, 248人の追加利用があると見込まれたため、実証運行を実施したが、結果は伴わなかった。

その要因として、確かなことはわかりかねるが、「『今は車を所有しているため利用しないが、あったら便利であるため、将来的に』利用する」といった回答が含まれていると考えている。

【委員】

県としても色々検討している中で、「潜在需要は顕在化しないのではないか」というご意見をいただくことがある。

実際に利用しておられる方の困りごとをしっかりと改善していくことが、今の公共交通の課題解決につながっていくのではないかと議論しているところであり、本実証運行はこのことが顕著に表れている貴重な事例であると感じている。

【会長】

アンケートの意識と実態をどのように捉えるかについて、本実証運行の事例を参考としながら、実施した市民アンケートの分析を進めていただきたい。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項1は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

今後、実証運行を実施する際の基準ができたということになるため、他の地域からの要望に対しても同様に対応していくことになる。

また、他の移動手段の導入については、交通計画を含めて今後の情勢を見定めながら適宜見直し、検討していくこととする。

(2) お市ちゃんタクシー「大路北」停留所の移設について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

停留所を移設するにあたり、現在地への影響はないか。

【事務局】

現在地の土地の所有者には了承を得ており、自治会内でも協議済と聞いているため、影響はないと認識している。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項2は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(3) 高月デマンドタクシー停留所の追加設置並びに「宇根」停留所の移設および及び名称変更について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項3は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(4) わかあゆタクシー「びわ支所」停留所の移設について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

道路交通法第44条において、路線バス停留所の10m以内には路線バス以外の車両は駐停車してはいけないと規定されている。

しかし、同条第2項第2号の規定に基づく路線バス停留所におけるデマンドタクシー等の停車又は駐車に関する関係者の合意（停留所の合意）形成がなされ、公安委員会の公示手続等が完了した場合は、路線バス停留所とデマンドタクシー停留所を併用することができるとされている。

本会議で協議が調えば、停留所の合意に係る関係者の合意も調ったものとするとしていたため、補足説明させていただく。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項4は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとし、停留所の合意に係る関係者の合意も調ったものとする。

【会長】

せっかくの機会なので、委員の皆さまから何かご発言があればお願いしたいと思うが、いかがか。

【委員】

デマンドタクシーについて、30分に1本とかなり充実した運行形態となっているが、そのように決められた根拠や背景等あればご教示いただきたい。

また、デマンドタクシーの将来性について、持続可能であると感じておられるのか、維持していくのが難しいと感じておられるのかご教示いただきたい。

【事務局】

30分に1本に決めた根拠はわからないが、デマンドタクシーは予約があれば運行し、利用がない場合は運行しないため、効率性としては高いと考えている。しかし、運行経費については、利用されればされるほど市の負担が比例関数的に増加する。一方、路線バスは利用されればされるほど市の負担が減少する。以上のことから、路線バスとデマンドタクシーのどちらが効果的なのかの見極めが必要であると感じている。

【委員】

今年10月、どの程度の交通水準を求めるか等についての県民アンケートを実施した。

例えば、「通院するためにどの程度の本数があれば公共交通機関を利用するか」についての回答は「1時間に2.7本」、最低限必要な本数は「1時間に2.0本」という結果となった。つまり、30分に1本あれば通院に公共交通機関を利用いただけるということだが、30分に

1本の公共交通を維持していくのは厳しいと感じていた。

長浜市のデマンドタクシーのような交通手段の確保方法もあると認識した。事例として参考とさせていただきたい。

【委員】

デマンドタクシーの登録は市外の方でも可能なのか。

【事務局】

市外の方でも可能である。

【会長】

財政の持ち出しの考え方としてはどうなのか。

【事務局】

デマンドタクシーは収支率が20%を切っており、残りの80%を市が負担している。

利用料金を高く設定して市内の方は割引するという方法をとられている市もある。

今後、先進事例を参考にしながら、持続可能な公共交通となるように検討していきたいと考えている。

【会長】

デマンドタクシーの地区をまたいだ利用についてどのようにお考えか。

【事務局】

エリアをまたいだ運行については、市として課題と認識しており、今現在、商業施設や総合病院に関しては、地区をまたいだ運行をできないかということを検討しているところである。

しかし、地区をまたいだ運行を実現するためには予算の関係もあるため、内部で手続きを進めながら、実証実験や本格運行について検討していきたいと考えているので、決まり次第、みなさまにご報告させていただく。

【会長】

今現在、商業施設や総合病院への運行が難しい地区はあるのか。

【事務局】

今現在、総合病院に直接運行していないのは、浅井地区、びわ地区、湖北地区の3地区である。また、びわ地区は商業施設に直接運行していない。

【会長】

本件については、交通計画とは別件で本会議に諮っていくことになるのか。

【事務局】

予算の関係もあるが、実現できることになれば、然るべきタイミングで本会議に諮らせていただく。

【委員】

デマンドタクシーは利用されればされるほど市の負担が大きくなる。

様々な事例があるので、よろしければ情報提供させていただく。

【委員】

本件については、事業の種別を整理しなければならない。

地区をまたいだ運行を実現すると、一般タクシーと区別がつかなくなる等、別の問題が出てくると考えられるため、慎重に議論していく必要がある。

【事務局】

本市のデマンドタクシーはあくまで路線バスの代替交通として運行している。路線バスや鉄道との結節等、配慮しながら地区をまたいだ運行について検討していきたいと考えている。

また、民間タクシー事業の圧迫にならないように配慮が必要であり、どのような交通体系がふさわしいのかについては、交通計画策定の中でみなさまと議論しながら考えていきたい。

5 その他

【事務局】

次回の会議については、2月頃を予定しているが、事務局案として2月28日（火）10：00～の皆さまのご都合はいかがか。

【事務局】

特にご意見等ないようなので、この日程で進めさせていただく。詳細については、また改めてご案内する。

6 閉 会

（終了）